

野沢温泉スキー場 2018 シーズン 個人シーズン券

個人シーズン券使用規定

■使用方法について

- ①個人シーズン券ご購入のお客様にはIDカードを発行します。
- ②IDカードではリフトに搭乗することは出来ません。
- ③名義人本人がリフト券窓口にてIDカードを提示し当日のリフト券の発行を受けて下さい。リフト券への交換は1日1回に限り可能です。同一日に複数回交換する事はできません。また、複数日券の発行を受けている場合はその日数が経過するまで新たなリフト券の発行は受けられません。(発行を受けたリフト券を紛失した場合も同様の取り扱いになります。)
- ④購入後の払戻は一切いたしません。

■譲渡の禁止・不正使用について

- ①発行されたリフト券は、IDカードの名義人1名のみ使用できます。他人または家族の方でも譲渡する事はできません。また、リフト券窓口およびリフト搭乗口において、身分証明書の提示を求める場合がございますので予めご了承願います。
- ②IDカード及びリフト券を不正に使用した場合、また不正に使用したと判断できる場合はIDカードを無効としご返却頂く場合があります。また、以降の発売は行いません。
- ③申込事項の偽り、スキー場の営業を妨げる行為、その他の不正行為をした場合には、通常価格の3倍の追加料金を請求いたします。また、不正行為等の事例として実名を挙げて公表いたします。

■紛失について

- ①IDカードを紛失された場合は、速やかにスキー場管理事務所または長坂駅内リフト券窓口へお申し出ください。なお、IDカードの再発行は有料となります。
- ②発行されたリフト券を紛失した場合は、リフト券の利用可能な期間が経過するまでは新たなリフト券の発行は致しません。

■諸事情による使用規定の変更について

- ①積雪状況、その他の諸事情により、使用期間等が予告なく変更になる場合もございますので、予めご了承下さい。

■その他主な使用制限について

- ①IDカードの有効期限は平成30年5月6日までにとなります。以降は夏山リフト対応になりますのでご利用することはできません。なお、積雪状況等により安全の確保ができないと判断される場合は有効期限前に運休になる場合がございます。なおその際の払い戻しは行いません。
- ②スキー場の定めるルール・規約や、滑走エリア制限を厳守して下さい。スキー場の規約に反する行為を行った場合もIDカードを無効としてご返却頂く場合があります。
- ③営業(スキースクール・ガイド等)を目的としての使用は禁止します。

株式会社 野沢温泉